

第3回大田原市水道料金審議会 会議録

日 時：令和8年5月28日（木）午後1時30分～午後2時40分

場 所：大田原市生涯学習センター研修室D

出席者：

委員（13名）

君島委員、滝田委員、藤田委員、小川委員、平久江委員、福島委員、菊地委員、
郡司委員、鈴木委員、千嶋委員、原田委員、熊田委員、朝野委員

事務局（6名）

長局長、高梨水道管理係長、古川水道工務係長、菊地水道施設係長、大場主査、
荒井主査

小川議長	<p>これより議事に入ります。</p> <p>会議次第の議事1から議事4まで、議事5ごとに区切りまして、質疑の時間を取りたいと思います。</p> <p>議事の1「前回の振り返りについて」から、議事の4「水道料金算定の仕組みについて」まで一括して事務局の説明をお願いします。</p>
事務局（管理係長）	<p>それでは、「本日の会議資料」をもとに説明をさせていただきます。</p> <p>資料の1ページをお開きください。「前回の振り返りについて」でございます。</p> <p>第2回の審議会では、本市水道事業の中核となる上石上配水場を含めた4つの施設をご覧いただきました。これらは現状では問題なく稼働している施設ですが、経年劣化が進み能力が落ちているもの、改修を重ね時代のニーズに合わせてきたものなど、様々な施設があることがお分かりいただけたかと思います。本市の基幹施設並びに重要管路の耐震化や各施設の電気計装設備も老朽化率が高く更新も迫られており、厳しい状況にあります。</p> <p>水道使用者の皆様滞りなく安全・安心な水道水をお届けできるよう、常に修繕・改良を施しながら水道施設を運用しております。</p> <p>つづきまして、資料2ページをご覧ください。</p> <p>第1回水道料金審議会参考資料として説明しましたが、本市の受水状況について改めてご説明いたします。</p> <p>市の全体の配水量に対して県水の占める割合は約63%程度で推移しており、総費用に占める受水費の割合も25%を超え大きな割合を占めています。</p>

令和 11 年度以降の使用料金について、県企業局担当に問い合わせたところ令和 9 年度に料金算定するため、料金の値上げについては申し上げられないとのことです。不安定な世界情勢により県水の使用料金も値上げになれば、大変厳しい状況になると思われま

つづきまして、資料 3 ページをお開きください。

「全国の水道料金見直し状況について」説明いたします。

全国的に人口減少や施設の老朽化、物価高騰により水道料金の見直しを実施しており、各市の水道料金見直しの特徴は、ある一定の使用水量まで従量料金がかからない基本水量を廃止し受益者負担の公平性を確保しております。4 つの自治体における料金の平均改定率は 26.12%になります。

つづきまして、資料 6 ページをお開きください。

「適正な料金水準の算定」についてですが、水道料金の算定は、水道法及び水道法施行規則に基づき総括原価方式により行います。

水道料金に求められる「適正な原価」を算出するために、財政計画から営業費用及び支払利息を計上し、水道事業の「健全な運営を確保」できるよう、施設の計画的な改修・更新等に必要となる資産維持費も算出・計上します。これらの費用を合わせた総括原価を算定し、下の図のように総括原価と料金収入の総額が一致するように料金を設定します。

つづきまして、資料 8 ページをお開きください。

「料金体系の設定と料金表の確定」について、説明いたします。

水道料金は、水道の使用水量の有無に関係なく、いつでも安全でおいしい水を供給できる体制を維持するため固定的にかかる経費として負担してもらう「基本料金」と、使用した水量に応じて必要となる経費を負担してもらう「従量料金」から構成される「二部料金制」を採用しております。

基本料金には、水道メーター交換費用や検針、料金収納経費などが含まれ、従量料金には実際の水利用により変動する動力費や薬品費等が含まれます。

つづきまして、資料 10 ページをお開きください。

「料金制度の課題と料金改定の実情」についてご説明いたします。

今後の料金体系については、水需要の増減に収入が影響されにくい体系として、利用者への影響の小さい範囲で徐々に基本料金で費用を回収するような体系に変更していくことが重要になります。

また、人口減少社会において、水需要は減少し、料金収入の増加は見込めない状況の中、老朽化していく水道施設の更新対応等、費用の増加が見込ま

れるため、将来を見据えた計画的な更新事業の展開などにより、急激な料金高騰を招かない方策が必要になります。

つづきまして、資料 12 ページをお開きください。

令和 6 年度から令和 15 年度までの投資計画になります。

この 10 年間で片田配水池や桧沢配水池などの基幹構造物の耐震化や、大田原配水池の改修、各浄水場の機械電気計装設備の更新、管路の更新整備等により約 95 億円を計画しております。

つづきまして、資料 16 ページをお開きください。

5 年毎の料金改定と企業債で財源を確保する場合、令和 9 年度に供給単価を 25%改定の 1 m³あたり 257.16 円とし、5 年後の令和 14 年度に 12%改定の 1 m³あたり 288.02 円とすることで損益赤字と資金ショート回避が可能になります。

料金改定による利益だけでは不足する分の資金確保のため企業債を令和 15 年度までに 45 億 400 万円の借入が必要になりますが、企業債残高対給水収益比率は令和 15 年度時点で 352.66%と過剰な借入とはなりません。

つづきまして、資料 18 ページをお開きください。

大田原市水道事業経営戦略の財政シミュレーションより、5 年毎の料金改定及び企業債の活用により財政状況の改善が見込まれます。

試算条件として適切な水道施設維持のため、工事費は毎年 9.5 億円を予定し、企業債は、資金残高を適切に保つため企業債残高対給水収益比率を 350% 中心に試算しました。これにより適切な水準を維持できる見込みです。

つづきまして、資料 19 ページをお開きください。

料金算定期間の決定について説明いたします。

水道料金算定要領では、料金算定期間は、算定時からおおむね 3 年から 5 年を基準として期間ごとの適切な時期に見直しを行うこととなっております。料金算定期間があまりにも長期であると、経済の推移、需要の動向等、不確定な要素を多く含み料金負担の公平を無視することとなり適当とは言えません。逆に料金算定期間が短すぎると頻繁に水道料金の改定が必要になります。

このことから、本市の水道料金算定期間は令和 9 年度から令和 13 年度の 5 年を採用しました。

つづきまして、資料 21 ページをお開きください。

令和6年3月改定の大田原市水道事業経営戦略改定版をもとに総括原価を算定しました。

その結果、令和9年度から令和13年度の料金算定期間における営業費用は、人件費からその他維持管理費の合計が73億8千2百万円となりました。

なお、物価上昇率は内閣府において公表している「中長期の経済財政に関する試算」を参考に、年2%を見込んでおります。

つづきまして、資料22ページをご覧ください。

料金算定期間の資本費用を算定した結果、支払利息が3億8千6百万円、資産維持費は、3億8千9百万円、資本費用の合計が7億7千5百万円となりました。

また、資産維持費は、水道料金算定要領より対象資産の3%を標準として計算しております。

つづきまして、資料23ページをお開きください。

料金以外の収入は加入金、他会計補助金、受取利息などありますが、これらは水道料金に頼らなくてもよい収入であるため、控除項目として営業費用から差し引きます。料金算定期間の控除項目の合計は、5億7千4百万円となりました。

つづきまして、資料24ページをご覧ください。

総括原価の算定のまとめとして、営業費用73.8億円から控除項目5.7億円を差引いた総原価68.1億円で資本費用7.7億円を加えた結果、75.8億円が総括原価となり料金収入と釣り合うように設定しております。

つづきまして、資料25ページをお開きください。

令和9年度から令和13年度における総括原価と料金収入の見込みから料金改定率を算定しました。

総括原価75.8億円から現行料金の収入見込額62.4億円を差引くと、不足分13.4億円が必要になり、料金改定率21.47%の料金値上げが必要となりました。

つづきまして、資料29ページをお開きください。

口径別契約・使用水量の割合については表の通りとなります。

口径別契約割合は、13mmが全体の約96%、次いで20mmが約2%となっており、13mmと20mmを合わせまして約98%が小口径の利用者となっております。

	<p>口径別使用水量の割合は、13 mmが全体の約 75%、次いで 40 mmが全体の約 5%という状況となっております。</p> <p>その他については後ほどご確認ください。</p> <p>つづきまして、資料 30 ページをご覧ください。</p> <p>基本水量の考え方についてですが、水道料金算定要領では、基本水量制の廃止を推奨しております。これは、使用水量に関わらず一定の基本料金を徴収し、1 m³から従量料金を課す体系へ移行することで、節水意識や公平性を確保することに繋がります。</p> <p>基本水量を廃止することで使用水量に応じた公平な負担を実現し、節水努力が料金に反映されやすい効果があります。</p> <p>「水道料金算定の仕組みについて」の説明は以上になります。</p>
小川議長	<p>ただいま議事の 1 から 4 までの説明がありました。</p> <p>質疑を受けたいと思いますので、ご質問・ご意見のある方は氏名を述べてから発言をお願いいたします。</p>
委員	<p>3 番の「全国水道料金見直し状況について」で 4 団体を選出した理由は为什么呢。</p>
小川議長	<p>事務局お願いいたします。</p>
事務局（管理係長）	<p>こちらの団体を選出した理由としましては、日本水道新聞という新聞に掲載されたものから抜粋して説明させていただきまして、それがこの 4 団体となっております。</p>
委員	<p>他にも掲載されていた団体があったと思いますが、4 団体しかなかったということでしょうか。</p>
小川議長	<p>事務局お願いいたします。</p>
事務局（管理係長）	<p>4 月以降は、日本水道新聞に掲載されたものはこの 4 団体しかなかった状況でございます。</p>
委員	<p>了解しました。</p>
小川議長	<p>他にございませんか。</p>

委員	県内の料金改定について新聞などで報道されていますが、市が把握している状況についてお聞かせいただければと思います。
小川議長	事務局お願いいたします。
事務局（管理係長）	この先の資料にも県内の改定状況を載せておきまして、後ほどご説明させていただきます。予定でしたが先に触れさせていただきます。
委員	後からで結構です。
小川議長	他にございませんか。
委員	事前に資料をいただきましたので、目を通してきました。 おおむねですね、水道料金値上げということに対しては理解を示しているのですが、一番大事な、この次にある新料金の検討についてまで事務局が説明した後に、総括的な質疑をした方がよいと思うのですが、いかがでしょうか。
小川議長	事務局いかがですか。
事務局（管理係長）	一連の流れとして説明して質問を受けた方が確かにわかりやすいと思いますので、そのような形で進めさせていただきます。
小川議長	議事5の説明のあと、総括の質疑を受けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
事務局（管理係長）	資料36ページをお開きください。 新料金の検討ということで、各口径において2ヶ月の平均使用水量をもとに試算しました。 新料金の試算条件の1つ目が令和6年度決算における給水収益の約21%の収益増となること。2つ目が20㎡までの基本水量を廃止し、増加率が均一となること。その2点を踏まえまして、5つの案を検討しました。 基本料金は、A案とB案が一律5%値上げ、C案とD案が一律10%値上げ、E案は、基本料金据え置き3つのパターンです。 従量料金は、A案とC案のみ全口径で使用水量20㎡を基準に2段階、B案とD案、E案は、小口径である13mm、20mmのみ同じ基準で2段階の2つの

パターンです。

従量料金の1 m³あたりの値上げ幅は、B案が小口径の20 m³までの従量料金が1 m³あたり24円、21 m³以上で1 m³あたり240円と現行料金より53円、28.3%の値上げになります。25 mm以上は、1 m³あたりの使用水量に240円が課金されます。

D案は、小口径の20 m³までの従量料金が1 m³あたり17円、21 m³以上で1 m³あたり235円と現行料金より48円、25.6%の値上げになります。25 mm以上は、1 m³あたりの使用水量に235円が課金されます。

負担の平準化では、B案が口径20 mmの平均改定率のみ18.6%ですが、全体的に21から23%で推移しており、概ね平準化されております。

D案は、口径20 mmの平均改定率のみ19.2%ですが、全体的に21から22%で概ね平準化されております。

小口径の影響ですが、料金改定前後の1ヶ月当たりの請求額の増加額は、B案が1ヶ月あたり13 mmで564円の増で最安値となっております。20 mmも1,453円の増と2番目に安い状況です。

D案は、1ヶ月あたり13 mmが566円の増で2番目に安く、20 mmは1,504円の増と3番目に安い状況です。

中口径の影響ですが、C案の料金改定前後の1ヶ月当たりの請求額の増加額は40 mmが10,639円、50 mmが19,895円と両口径とも最安値です。2番目に安いのがA案で、40 mmが11,288円となっております。

大口径の影響ですが、C案の料金改定前後の1ヶ月当たりの請求額の増加額は75 mmが37,114円、100 mmが121,319円と2番目に安い状況です。

D案は、75 mmが37,356円で2番目に安く、100 mmが116,884円で最安値です。

総合判定としまして、5つの案の中で全口径において負担の平準化がとれていること、全体の契約率98%の13 mm、20 mmの小口径が安いこと、料金値上げに必要な平均改定率21.47%に最も近い21.3%であること、以上3つの観点から事務局案としてB案を提案したいと考えております。

最後に事務局からの懸念事項をお伝えさせていただきます。

口径20 mmにおいて本市の2ヶ月分の平均使用水量である58 m³をもとに県内自治体の比較を行いました。

その結果、現行料金の場合、15,686円で県内第1位であり、第2位との差額が1,254円あります。B案で試算すると18,609円で、第2位との差が4,177円となります。他市町とのバランスを考慮すると20 mmのみ基本料金を据置くなど配慮が必要と思われます。

なお、口径20 mmの主な契約者は、官公庁、飲食店、法人、酪農農家、一般家庭などです。

<p>小川議長</p>	<p>「新料金の検討について」の説明は以上になります。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。ご質問・ご意見がありましたらご発言ください。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど口径 20 mmの一覧を見せていただいたのですが、13 mmの一覧はありますか。</p>
<p>事務局（管理係長）</p>	<p>口径 13 ミリで大田原市における平均使用水量である 2 ヶ月間で 29 m³を基に作成した資料がございます。</p> <p>現行料金としては大田原市が 5,423 円ということで、上から 9 番目に位置しておりますが、こちらを改定後の B 案で算出しますと、6,567 円となり県内第 1 位となってくる状況にあります。</p>
<p>委員</p>	<p>いずれにしても、このままだと資金ショートの可能性もあるので、値上げはしなくてはならないと思います。</p> <p>そんな中で先ほどの口径 20 mmですが、極端に上がってしまい他の自治体と差が開いてしまうため、やはり何か手立てしないといけないのかなと思いますので、その辺は皆さんと議論していければと思います。</p>
<p>事務局（管理係長）</p>	<p>先ほど県内の水道料金の改定状況について質問がありましたので、先に説明させていただきます。</p> <p>資料の 37 ページをお開きください。</p> <p>こちらについては下野新聞の掲載記事および各市町のホームページからあげさせていただいております。さくら市ほか 7 自治体において水道料金の改定が行われている状況です。</p> <p>いずれも給水人口の減少や災害対策として、施設の耐震化を図るため、基本水量を廃止しまして、平均で約 28%の値上げをしている状況にあります。</p> <p>また、昨日の下野新聞の県北版に、那須塩原市が昨年 10 月から 5 回の審議会を重ねまして、来年の 4 月から水道料金を 19.2%引き上げが必要ということで、市長に答申を提出しております。</p> <p>次に県内の状況を簡単に触れさせていただきます。</p> <p>38 ページをご覧ください。</p> <p>こちら、栃木県の水道カルテという名称になっておりますが、水道統計を基に、国土交通省が作成した資料となっております。資料からグループ 2-0</p>

	<p>というところに本市が位置している状況がわかるかと思えます。それから、下の表の方見ていただきますと、浄水施設と配水池の耐震化率ということで載っております。浄水施設の耐震化率は、本市が 77%ということでかなり進んでおります。配水池についても、耐震化率 72%ということでこちらも進んでいる状況であります。</p> <p>浄水場と配水池の耐震化率は県内でトップクラスという状況にありまして、ここで言えるのが他市町よりも災害に強く、比較的健全な経営状態を保っているということでございます。</p> <p>今後も給水人口減少による施設の統廃合やコストダウンに努め、健全な経営を継続していきたいと考えております。</p>
小川議長	<p>参考資料の説明がありました、それを含めまして何かご質問があればお願いいたします。</p>
委員	<p>自分の家の水量を見比べてみたり、あとは区長連絡会に出しておりますので、公民館の使用量とか、様々な観点から見たときに、どこに視点を置いて検討するかでまた変わってきますので、非常に難しいと感じました。</p> <p>21.47%の値上げ率というこの数字については、明快的な説明があったのでこれは納得しています。</p> <p>そこで、先ほど話があったように 13 mm口径と 20 mm口径の話がありましたけど、13 mm口径が 96%という中でやっぱりこの 13 mm口径に対する料金の改定を極力抑えていくという考えの中で、そうすると先ほど話のあった 20 mm口径については群を抜いて高くなってしまおう、といったところのバランスについてどのようにお考えでしょうか。</p> <p>ちょっと難しい質問かもしれないのですが、一番分からない部分ですね。</p>
小川議長	<p>事務局お願いいたします。</p>
事務局（管理係長）	<p>資料の 32 ページをご覧ください。B 案の下の表、口径別料金比較表の一番右側の平均改定率の欄を見ていただきたいと思います。</p> <p>口径 13 mmの平均改定率が 21.0%で、口径 20 mmの平均改定率が 18.6%ということで、一番下のところに全部の合計の平均が 21.3%とありまして、これよりもわずかではありますが、少し低くなっているというところで配慮はしております。</p> <p>先ほど口径 20 mmの料金について懸念があるということを申し上げましたが、現行の基本料金が高いので、口径 20 mmの方の平均改定率も 18.6%ということにして、この部分で多少配慮はさせていただいております。</p>

委員	数字をみるとそうなっているのですね。わかりました。
小川議長	他にございませんか。
委員	<p>資料 32 ページの平均改定率について、今日の審議にはあまり影響ないのかと思いますが、75 mmのところは 20.6%でここが他の大口径に比べて数値が低くなっています。</p> <p>表の見方をよく理解できてない部分もあるのですが、ということなのかなと思いました。</p>
小川議長	事務局お願いいたします。
事務局（管理係長）	<p>改定率を算出するにあたって、全体的に均一になるように調整はしていますが、例えば、小口径の方のみ意識して優位にしてしまうと逆に大口径の方が上がってしまう、逆に大口径の方を安くするよう調整すると小口径が高くなってしまい、ということではなかなか全口径が 21 から 22%にはならない試算となっております。</p> <p>このような理由で 20.6%と少し低めには見えますが、可能な限り均一になるよう配慮した結果となっております。</p>
委員	<p>もう一点なのですが、全体的な事務局案の値上げについては、これは基本的にやむを得ないのだろうというふうに考えております。</p> <p>市民の皆さんから大田原はなんで高いのって言われたときに、先ほど耐震化率が高いという説明がありまして、この前視察した大田原配水池もこの資料にありましたが、今後改修するのに相当な金額がかかる。整備されていると言いつつも、まだまだ改修しなければならないところがあるかと思えます。</p> <p>今まで私も県水をいっぱい使っているから、大田原は高いという認識を持っていたり、市民の方とそういう話になったりしたこともあったのですが、今回この料金改定がされたとして、今後広報とか、そういったところで市民の皆さんに説明をしていくにあたって、ポイント的なものを二つ三つあげるとすれば、こういったところなのでしょうか、</p>
小川議長	事務局お願いいたします。
事務局（管理係長）	<p>資料 25 ページをご覧ください。</p> <p>まず値上げのポイントの一つですが、先ほども説明いたしました施設を耐</p>

	<p>震化するための改修費用等で資金が不足してくることになります。今のところ料金改定しない現行料金での収入見込み額が 62.4 億円ということになっておまして、総括原価 75.8 億円から差し引きしますと 13.4 億円不足となってしまうことになります。</p> <p>これが値上げの一つのポイントとなっております。</p>
小川議長	<p>いかがでしょうか。</p>
委員	<p>値上げについては今後も他市もどんどん上がってくる可能性もあるので一概に言えないと思うのですが、これまで大田原市が県内で高い料金で今後も先ほどのシミュレーションからいくと、一番群を抜いて高いということになる。</p> <p>その理由を二、三ありましたらということで質問しました。</p>
事務局（局長）	<p>元々料金が高いということですが、これはやはり平坦な土地に水道施設を構えるものと、他の自治体や他県でもそうですが、山が多いところだと、やはり配水池や管路などの施設を数多く作らなければならないことがありまして、そこに費用がかかるというのが実情です。その費用に充てるために料金が高くなっているということがポイントになっていると考えております。</p> <p>今後大田原市としても、現行の施設だけではなく新たな手法を考えております。例えば給水車を配備して地方の小規模単位の水道の集合体のようなところへ配水したり、施設の統廃合などをして、やり方を変えて維持費を削減していくという方向性は大田原市に限らず全国的な動きとしてあります。ポイントとしましては、平坦なところではなくて山や丘陵地が多いところだと、費用がかかってしまうというのがございます。</p>
小川議長	<p>いかがでしょうか。</p>
委員	<p>山間部って言うと、日光などを思い浮かべたりして市民の方への説得力がちょっと薄いようにも感じられます。</p> <p>それから先ほど話しました県水の関係といったところもですね。今までに経費がかかってきたとか、何かもう少しポイント的に大田原が高い理由というのがイメージできたらよろしいのかなと思いましたが、これ以上はなくても大丈夫です。</p>
小川議長	<p>最後は説明責任の方をよく考えておいてくださいという要望ということでよろしいですね。</p>

委員	はい。ありがとうございました。
小川議長	他にございませんか。
委員	<p>確認ですが、B 案ありきでの検討という捉え方をしてしまっているのか。A、B、C、D、E ということでいくつか項目がある中で検討するのがいいのか。最終的にやはり B 案の値上げする割合と平均改定率 21.47%が一番近く理想にかなっているということで、B 案ありきの検討でよろしいのでしょうか。その確認をお願いします。</p>
事務局（管理係長）	<p>事務局としては B 案ありきということではございません。</p> <p>いろいろなケースとして五つの案をあげさせていただきましたが、時間の都合上、全部説明できなかつたのでポイントだけ説明させていただきました。ここで基本料金も 5%値上げと 10%値上げと基本料金据え置きというようなことで、できるだけ使用者の負担が軽く効果的な値上げができるパターンということで模索したという経緯があります。</p> <p>B 案については小口径 13 mm、20 mmにとって一番安いような状況になっておりますが、逆に D 案を見ていただきますと、こちら逆転しております、13 mm、20 mmの方がちょっと高めになっております。逆に 25 mm以上の部分で、金額が安くなっているというような状況にあります。</p> <p>その他も例えば E 案ですと、こちらでもできるだけ平均改定率を揃えるように努力はしましたがなかなか平均的にならず、飛び抜けて 100 mmが 25.5%の改定率となっております。</p> <p>このようなことから、事務局として総合的に B 案が望ましいと考えております。</p>
委員	<p>改定率の中で不足する財源 13.4 億円が改定率の算定基礎となる 21.47%という数値で、この数値に最も近いのは B 案だなど。そうするとやはり、B 案ありきという私の言葉そのものが適切かどうかは別としても、この不足する料金改定率 21.47%に近づけるのには、やはり B 案でいかないと数値が近づいていかない。</p> <p>あとは中身の問題であって、先ほど他の委員の方からもありましたように、非常に難しい中身だというのは誰も同じだと思うので、そこが気になりまして確認させていただきました。ありがとうございました。</p>
小川議長	他にございませんか。

委員	<p>県水の料金は9年度に検討するという事ですね。もうほぼ確実に値上げでさらに厳しくなってくるね。</p>
事務局（管理係長）	<p>この場で確定したことは申し上げられませんが、世の中の情勢をみると物価もかなり上がっている状況ですし、隣的那須塩原市、それから本市も値上げということで検討している状況から考えますと、おそらく値上げになってくるのかなと想定はできます。</p>
委員	<p>やむを得ないという状況ですね。</p>
小川議長	<p>他にございませんか。</p>
委員	<p>前回は申し上げましたが、よそから来た人間からすると大田原市は水道料金が安いというイメージあるわけですね。今回も値上げせざるを得ない状況というのは、前回の視察等も含めて分かりはします。</p> <p>ただ、今のこのご時世で全てが値上げといった状況の中、それで昨日の新聞で、那須塩原市は約19%の値上げというのが出ています。今回大田原としては21.47%という形で持っていこうとしていて、この価格改定の数値は事務局の方が散々検討されて出しているものだからよいのですが、ただ、一般市民として那須塩原市と大田原市で何が違ってこういう価格体系になっているのか、一番大きいのは何なのかっていうのが正直知りたいところです。</p> <p>もし何かありましたらお願いします。</p>
小川議長	<p>事務局お願いいたします。</p>
事務局（管理係長）	<p>先ほどのご質問に対して説明できる資料等を本日持ち合わせておりませんので、次回の開催の際に説明できるよう、ご用意したいと考えております。</p>
委員	<p>県水というものを多く使っているということはあるかと思いますが、那須塩原市も一緒ですね。条件的には一緒ではないかと素人的に思っています。</p> <p>ですから一般市民として、感覚的にこんな理由なんだっていう、何か良い表現があるとありがたいなという気がします。</p>
事務局（管理係長）	<p>率直に申しますと、わかりやすい表現としましては、まず一つが大田原市と那須塩原市の人口の違いです。那須塩原市が現在11万人ぐらいでして、大</p>

委員	<p>田原市が6万8千人ぐらいの人口となっております。一番わかりやすいところでは人口の違いで給水人口等が多ければそれだけ収入も安定しているということもありますし、そういった違いがあると思います。</p> <p>県水が今後上がっていったら、今の値上げ率でそれに対応していけるのかどうかということをお聞きできればと思います。</p> <p>私旧黒羽町の出身なものですから黒羽町はとにかく水道料金が高いということで前から言われていました。実際、山間地やいろんなところに小さい施設の給配水設備があって、そこにお金がかかっているから全国でも指折り高い水道料金を払っているんだ、という意識がありました。合併して、大田原市の皆さんに申し訳ないというのがあったぐらいです。</p> <p>そこから県水が上がって、仕入れの金額が上がった状態で、今の値上げ率で対応できるのか、もし対応できないような場合になったらどうするのか、ということをお聞きしたいです。</p>
小川議長	<p>ただ今ご質問にありましたのは、県水が今後上がった場合を含めて、この料金算定をしているかどうか、というお話だと思います。</p> <p>事務局いかがでしょうか。</p>
事務局（局長）	<p>この料金算定の中にも、県水が上がる場合を想定して3割程度までの値上げは見込んでおります。</p>
小川議長	<p>他にございませんか。</p>
委員	<p>総括的にですね、次回の委員会のときに答申案とかそういうものが出てくるのでしょうか。</p>
小川議長	<p>事務局お願いいたします。</p>
事務局（管理係長）	<p>次回に答申案が出てくるかということですが、説明の最後に基本料金の20mmの高さについての懸念をご説明したこともありますので、その点も踏まえて、またB案を見直ししまして、第4回審議会でもう一度ご説明させていただくということで考えております。</p>
委員	<p>先ほど他の委員の方からもお話がありましたように、一番大事なものは広報等での周知する内容だと思います。</p> <p>市民向けにこういった理由で値上げしますよ、という周知内容のサンプル</p>

事務局（管理係長）	<p>的なものを次の会議で示してもらえると協議しやすいですね。 ぜひよろしくをお願いします。</p> <p>周知内容のサンプルを作成しまして、次回の会議でお示しできればと考えております。</p>
小川議長	<p>他にございませんか。</p>
委員	<p>大田原の水道料金が低い理由としては感覚的に多分耐震化率がかなり進んでいるからだと分かります。それがまだ市民の方は理解されていないし、この表を見ると大田原はもう安全に県内でもトップレベルに耐震化していますと。ただ、耐震化率の数値をもうちょっと詳しく教えていただければ、よりわかりやすいのかなと思います。</p> <p>それともう一点ですが、メディアが食いつくのがいつも基本料金ですよ。基本料金が上がるとかなり上がったように取り上げられる。基本料金をそのままに据え置いた場合の、例えば最後の E 案は基本料金据え置きだと実質多少 B 案よりは 13 ミリは平均的な使用量にすると上がってしまうけども、基本料金は変わらないので、メディアが取り上げるときは、現行とそんなに差はないのかなという気もします。</p> <p>ただ、そこは実際に使っている人のことを考えると、最適ではないと思いますので、それらもいろいろ考慮して事務局で新たなものを考えていただければと思います。</p>
小川議長	<p>事務局お願いいたします。</p>
事務局（管理係長）	<p>耐震化率の数値について、一般市民にもわかりやすいものを整理して作成したいと考えております。</p> <p>E 案の基本料金を据え置くパターンについては 13 ミリ 20 ミリで他と確かにそんなに差はないような状況ですので、B 案の方を見直し、精査をした状態で、次回また案をお示ししたいと考えております。</p>
小川議長	<p>今回は委員の皆さんのおっしゃるとおり、対外的に説明ができる、市民やマスメディアにも説明ができるような資料をよろしくをお願いします、ということも含めて私の要望とさせていただきます。</p>
小川議長	<p>他にございませんか。 (質問なし)</p>

小川議長	<p>ご意見、ご質問等出揃ったようなので、本日の会議はここで終了したいと思います。</p> <p>事務局へ返したいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
事務局（局長）	<p>小川会長ありがとうございました。</p> <p>ここでその他に移らせていただきます。この会議全体をとおして委員の皆様から何かご質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>以前、湯津上地区の水道料金を上げたときに、激変緩和措置があったと思いますが、そういうことは考えていませんか。</p>
事務局（局長）	<p>今回の値上げに関しましては、前回のような 40 から 50%といった値上げではないので、今のところ激変緩和は考えてはおりません。</p>
事務局（局長）	<p>それでは事務局より今後のスケジュールについてご説明させていただきます。</p>
事務局（管理係長）	<p>委員の皆様、大変お疲れ様でした。貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。</p> <p>第 4 回目の審議会につきましてご説明いたします。</p> <p>次回は 8 月 6 日木曜日午前 9 時から、会場は大田原市役所本庁舎 301・302 会議室で開催いたします。</p>
事務局（局長）	<p>長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして第 3 回大田原市水道料金審議会を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様、ありがとうございました。</p>